

# 福岡県公報

平成30年7月27日  
第4012号

## 目次

### 告示 (第677号 - 第684号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の供用の開始	(道路維持課)	1
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○災害救助法による救助の開始	(福祉総務課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○青少年に有害な図書類の指定	(青少年育成課)	3

### 公告

○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	3
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	5
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	7
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	9
○被災者再建支援法の対象となる自然災害	(福祉総務課)	11
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(福祉総務課)	11
○落札者等の公示	(情報政策課)	11
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課)	12
○平成30年度福岡県家畜講習会の開催	(畜産課)	12
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	13
○土地改良区の役員の退任	(農村森林整備課)	14
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	14

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	14
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	14

### 公安委員会

○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会 (初心者に対する講習会) の開催	(警察本部生活保安課)	15
○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会 (経験者に対する講習会) の開催	(警察本部生活保安課)	15
○猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催 (警察本部生活保安課)		16

## 告示

### 福岡県告示第677号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	県道	後川内黒木線	前	八女市黒木町笠原1044番1先から 八女市黒木町笠原1071番1先まで	5.5 ～ 11.5	229.5
			後	八女市黒木町笠原1044番1先から 八女市黒木町笠原1071番1先まで	9.7 ～ 29.5	229.5

### 福岡県告示第678号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	後川内黒木線	八女市黒木町笠原1044番1先から 八女市黒木町笠原1071番1先まで

#### 福岡県告示第679号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	甘木吉井線	朝倉市黒川5767番1先から 朝倉市黒川5806番1先まで

#### 福岡県告示第680号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	甘木吉井線	朝倉市黒川5816番2先から 朝倉市黒川4947番1先まで

#### 福岡県告示第681号

平成30年7月豪雨による災害に関し、平成30年7月5日から飯塚市の区域において災害救助法（昭和22年法律第118号）第2条の規定による救助を開始したので、福岡県災害救助法施行細則（昭和40年福岡県規則第44号）第3条の規定により告示する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

#### 福岡県告示第682号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	県道	富久瀬高線	前	筑後市大字常用24番1先から みやま市瀬高町本郷2723番1先まで	11.3 ～ 15.4	880.0
			後	筑後市大字常用24番1先から みやま市瀬高町本郷2723番1先まで	10.3 ～ 16.2	

#### 福岡県告示第683号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	豊 前 耶 馬 溪 線	豊前市大字上川底1742番2先から 豊前市大字上川底1744番1先まで

#### 福岡県告示第684号

福岡県青少年健全育成条例（平成7年福岡県条例第46号）第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

種類		題 名	図書番号等	発行所	指定理由
図書	1	実話時代8月号	雑誌15183-08	三和出版株式会社	青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるため。

## 公 告

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

- 調達をする物品等又は特定役務の種類  
遠隔監視機能付カメラシステム賃貸借
- 競争入札参加者の資格
  - 競争入札に参加することができない者
    - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
    - 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
    - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
  - 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
    - 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
    - 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
    - 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
- 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
- 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。））と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し

、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成30年8月8日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

#### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成

31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達内容

(1) 調達案件名

遠隔監視機能付カメラシステム賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成31年1月1日から平成35年12月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成30年9月5日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

#### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2234

#### 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

#### 7 入札説明書の交付

平成30年7月27日（金曜日）から平成30年9月4日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

#### 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

##### (1) 提出場所

5の部局とする。

##### (2) 提出期限

平成30年9月5日（水曜日）午後5時45分

##### (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

#### 10 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

##### (2) 日時

平成30年9月6日（木曜日）午後2時00分

#### 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

#### 12 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

##### (2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) The name of the contract matter  
A lease contract for a camera system with remote-controllable surveillance function
- (2) Time Limit of Tender  
5:45 PM on September 5, 2018
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender  
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka  
Prefectural Police Headquarters  
7 - 7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan  
Tel 092-641-4141 (Ext.2234)

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

警察署用運転免許証追記端末機器賃貸借

#### 2 競争入札参加者の資格

##### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
- ク 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し

、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成30年7月31日（火曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

#### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成



31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達内容

(1) 調達案件名

警察署用運転免許証追記端末機器賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成31年1月1日から平成35年12月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成30年8月8日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

#### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2236

#### 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

#### 7 入札説明書の交付

平成30年7月27日（金曜日）から平成30年8月7日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

#### 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

##### (1) 提出場所

5の部局とする。

##### (2) 提出期限

平成30年8月8日（水曜日）午後5時45分

##### (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

#### 10 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

##### (2) 日時

平成30年8月9日（木曜日）午後3時00分

#### 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

#### 12 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

##### (2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) The name of a contract matter  
A lease contract for terminal devices (that are going to be) used at police stations for additional data input into driver's license
- (2) Time Limit of Tender  
5:45 PM on August 8, 2018
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender  
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters  
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan  
Tel 092-641-4141 (Ext.2236)

#### 公告

平成30年7月5日、飯塚市の区域内において発生した平成30年7月豪雨による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

#### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第3号及び第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県災害救助法施行細則（昭和40年福岡県規則第44号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部福祉総務課に備え置きます。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 意見を募集しなかった理由

災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準を定めた平成25年内閣府告示第228号の一部改正（平成30年内閣府告示第51号）等を受けて、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）の規定により本県で定めることとされている救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準を改め、また、必要とされる規定の整理を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第3号及び第8号の規定に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

#### 2 規則の公布日

平成30年7月12日

#### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

モバイルワークシステムの賃貸借及び保守 60か月

#### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

## (1) 部局の名称

福岡県企画・地域振興部情報政策課

## (2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

## 3 落札者を決定した日

平成30年6月29日

## 4 落札者の氏名及び住所

## (1) 氏名

富士通リース株式会社九州支店

## (2) 代表者の住所

福岡市博多区東比恵三丁目1番2号

## 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

84,645,738円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告日

平成30年5月18日

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
福岡市	平成28年度から平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	早良区飯倉七丁目の一部	平成30年7月17日
大牟田市	平成27年度から平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	大字手鎌・大字唐船の各一部	平成30年7月17日

## 公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、平成30年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

## 1 講習の目的

家畜の取引の業務に必要な知識の習得を図る。

## 2 講習の対象者

家畜の取引の業務を行うため家畜商免許を必要とする者

## 3 開催日時及び場所

日	時	場 所
平成30年10月11日 (木曜日)	午前9時00分～ 午後5時00分	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁地下1階行政4号会議室
平成30年10月12日 (金曜日)	〃	

## 4 講習科目

科 目	時 間
家畜の取引に関する法令	4
家畜の品種及び特徴	4
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	6

## 5 受講手続

## (1) 提出書類

ア 家畜商講習会受講申込書（以下「受講申込書」という。）

必要事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのもの）を所定の位置に貼付すること。

イ 6の講習の特例措置の適用を受けようとする者は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写し

## (2) 提出先

福岡県農林水産部畜産課中小家畜係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(3) 提出期限

平成30年9月26日（水）

(4) 受講申込書の配付

農林水産部畜産課又は福岡県の農林事務所で配付する。

(5) 受講手数料

3,100円（福岡県領収証紙によること。）

講習会第1日目の受付手続時に提出すること。

(6) 講習会の受付

講習会第1日目の午前8時30分から午前9時までに講習会会場受付に受講手数料3,100円（福岡県領収証紙によること。）を持参し、受付手続を済ませること。なお、講習会開始後は受け付けない。

6 講習の特例措置

獣医師法（昭和24年法律第186号）第3条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者に対しては、家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項第2号及び第3号に掲げる事項の講習の全部又は一部を免除する。なお、講習の特例措置の適用を受けようとする者は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを家畜商講習会受講申込書に添付し、提出すること。

7 修了証明書の交付

所定の講習科目を修了した者には、修了証明書を交付する。

8 その他

(1) 受講者は、筆記用具を持参すること。

(2) 講習会で使用するテキスト「最新版家畜取引の知識」は、講習会当日に講習会会場受付においてあっせんする（実費3,400円程度）。

(3) 受講手続その他の手続についての問合せは、農林水産部畜産課又は福岡県の農林事務所に対して行うこと。

公告

柳川西部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
待鳥 文義	柳川市吉原383番地1
梅崎 鶴幾	柳川市七ツ家398番地1
田中 正隆	柳川市西浜武1243番地2
古賀 雪雄	柳川市古賀209番地1
妻夫木博喜	柳川市南浜武394番地3
梶島 照弘	柳川市南浜武309番地1
荒巻 壽	柳川市吉原37番地
梶島 恒則	柳川市南浜武562番地
古賀 勝次	柳川市吉原216番地
松本 操	柳川市古賀180・181番地合併1
田中 清治	柳川市久々原570番地
梶島 善七	柳川市南浜武462番地2

2 退任監事

氏名	住所
太田 英介	柳川市久々原578番地
金子 時勇	柳川市南浜武94番地1
荒巻 勝典	柳川市古賀365番地

3 就任理事

氏名	住所
太田 英介	柳川市久々原578番地
梶島 恒則	柳川市南浜武562番地
田中 正隆	柳川市西浜武1243番地2
古賀 雪雄	柳川市古賀209番地1
待鳥 泉	柳川市久々原461番地3

妻夫木博喜	柳川市南浜武394番地3
栂島 照弘	柳川市南浜武309番地1
荒巻 壽	柳川市吉原37番地
古賀 勝次	柳川市吉原216番地
栂島 完治	柳川市昭南町245番地
栂島 善七	柳川市南浜武462番地2
梅崎 鶴幾	柳川市七ツ家398番地1

## 4 就任監事

氏名	住 所
荒巻 勝典	柳川市古賀365番地
田中 清治	柳川市久々原570番地
金子 善治	柳川市南浜武1番地1

## 公告

筑後市土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

## 退任理事

氏名	住 所
田中 清都	筑後市大字富久448番地、449番地合併

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市大字阿志岐1751番33、1751番64、1751番66、1751番73、1751番75から1751番77まで、1751番79、1751番80及び1751番82

## 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

太宰府市高雄一丁目3694番地1

有限会社今泉不動産

代表取締役 今泉 正一

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市光岡字辻ノ園966番1から966番3まで、966番5、966番6及び971番

## 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市八幡西区楠橋南一丁目22番2号

株式会社木樹プランニング

代表取締役 飯野 健志

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月27日

福岡県知事 小川 洋

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡志免町片峰中央一丁目1889番1、1889番372、1903番141から1903番143まで、1903番145、1906番、1907番1及び1907番6

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡志免町片峰二丁目6番34号

吉村 章吉

**公安委員会****福岡県公安委員会告示第211号**

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成30年7月27日

福岡県公安委員会

## 1 講習会の日時、場所等

## (1) 講習会の日時

平成30年9月17日（月・祝日） 午前10時から午後5時までの間

## (2) 講習会の場所

北九州市小倉北区大門一丁目6番19号 小倉北警察署 会議室

## (3) 受講対象者

福岡県内に住所を有する者

## 2 講習の時間及び科目

時間	科目
午前10時00分～午後3時30分	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
午後3時30分～午後4時30分	講習結果に対する考査
午後4時30分～午後5時00分	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

## 3 注意事項

- 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦30センチメートル、横24センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。

- 受講申込者は、申込みの際に手数料6,800円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- 会場の都合等により、講習会の場所が隣接警察署等に変更となる場合もあるが、その場合は、事前に受講希望者に連絡する。

**福岡県公安委員会告示第212号**

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成30年7月27日

福岡県公安委員会

## 1 講習会の日時、場所等

日 時	場 所	開催警察署
平成30年9月9日（日） 午後1時30分～午後4時30分	八女市本町602番地1 おりなす八女 交流室B	八女警察署
平成30年9月12日（水） 午後1時30分～午後4時30分	北九州市八幡東区大谷一丁目1番1号 八幡東警察署 会議室	八幡東警察署
平成30年9月26日（水） 午後1時30分～午後4時30分	福岡市南区塩原二丁目3番1号 南警察署 会議室	南警察署

## 2 講習の科目

- 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

## 3 注意事項

- 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦30センチメートル、横24センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。

- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

### 福岡県公安委員会告示第213号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の5第1項の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり開催するので告示する。

平成30年7月27日

福岡県公安委員会

#### 1 散弾銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成30年10月4日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字袖須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	トラップ射撃	各日18名
平成30年10月11日（木） 午前9時00分～午後5時00分			
平成30年10月18日（木） 午前9時00分～午後5時00分			

#### 2 ライフル銃技能講習・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成30年10月4日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字袖須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	大口径 ライフル射撃	15名

#### 3 注意事項

- (1) 受講希望者は、技能講習受講申込書に所定の事項を記入し、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1か月前までに申し込むこと。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料12,300円（福岡県領収証紙）を納付すること。

- (4) 講習の当日は、所持許可証、技能講習通知書、技能講習に用いる銃砲及び当該銃砲に適合し、かつ、福岡県立総合射撃場で使用可能な実包を必ず持参すること。
- (5) 講習の当日は、耳栓、ベスト、雨具等射撃する際に必要な用具を必ず持参すること。
- (6) 講習時間の都合上、射撃の練習を行う時間がないので、受講者は、事前に射撃の練習をするように努めること。
- (7) ライフル銃技能講習と散弾銃技能講習を同一日に受講することはできないので、各々別の日に受講すること。
- (8) 講習に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (9) 気象状況等により講習時間を変更する場合は、福岡県立総合射撃場が、事前に受講希望者に連絡する。